

日誌13

令和4年（2022年）の近況

この日誌も年1回の掲載となってしまいました。毎日がバタバタして余裕がなくなってきたせいかもしれません。

令和4年は91歳の母が7月には逝去し、8月には自分がコロナになってしまいました。

また町内会では副会長業務、税理士会では税務支援対策業務などに関わっていました。

しかし秋にはなんとか時間を作り、全国旅行支援を使って夫婦で北海道旅行に行ってきました。旅は心が落ち着きます。

（羊蹄山をバックに）



昨今の税務の動向も簡単に解説を書いてみました。

○改正電子帳簿保存法

紙の原本を破棄可能にして、データだけを残しておく法律である

税務署としてはデータが加工されないか心配である。

また、電子化ができない事業者や嫌いな事業者も多い

(もちろん書面保存も認めている)

しかし世の中は政府を含めて電子化を推進している

この兼ね合いで改正した法律である

○インボイス制度

支払った消費税と受け取った消費税を一致させる制度である。

消費税とは一回、一回の取引で税金が発生する間接税である。

しかし一回ごとの取引の税金を一致させることは、非常な手間

がかかる。そこで今までは、どの仕入れも控除できるようにし

てきた。(相手が消費税の納税者か確認不要)

しかし益税批判もあり,登録した事業者の請求書(インボイス)

でないと仕入控除ができなくなった制度である。